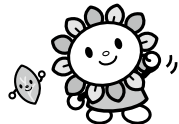


# 健康だより



スケジュールを  
まとめて管理♪



申し込み・問い合わせ先

保健福祉センター内健康課 ☎55-6800 (土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

## 9月の乳幼児健康診査・健康相談・予防接種など

ところ:保健福祉センター

事業名	実施日・受付時間		対象者	持ち物
3・4か月児健康診査	9日(金)	午後1時～2時30分	令和4年5月生	個人通知に記載のもの
赤ちゃん育児・離乳食相談	13日(火)	午前9時15分～10時45分	令和4年1・2月生(一部)	
1歳6か月児健康診査	30日(金)	午後1時～2時30分	令和3年1・2月生(一部)	
2歳3か月児歯科健診	27日(火)		令和2年4・5月生(一部)	
3歳児健康診査	16日(金)	午後0時30分～2時	令和元年6・7月生(一部)	母子健康手帳 予診票
BCG集団接種	8日(木)	午後1時～2時30分	接種日に1歳未満で未接種の子(なるべく8カ月までに接種)	

- 新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、実施しています。詳細は、個人通知をご覧ください
- 前回受けなかったかたは、事前に電話で連絡をお願いします(BCG集団接種を除く)

### 子宮頸がん予防

## ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン任意予防接種費用の助成金交付



内容	HPVワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより、予防接種の機会を逃したかた(キャッチアップ接種対象者)で、定期接種の対象年齢を過ぎてHPVワクチンを自費で受けたかたに費用の助成を行う
対象者	下記のすべてに該当するかた <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成9年4月2日～17年4月1日生まれの女性</li> <li>● 令和4年4月1日時点で市に住民登録がある</li> <li>● 定期接種の期間中にHPVワクチンを3回接種しておらず、令和4年3月31日までに日本国内でサーバリックスまたはガーダシルの任意接種を受け、実費負担をした</li> <li>● 「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」を利用して接種を受けていない</li> </ul>
申請方法	下記の必要書類を直接か郵送(〒488-0074 新居町明才切57)で ①ヒトパピローマウイルスワクチン任意接種費用助成金交付申請書 ②接種記録のわかるもの(母子健康手帳の接種記録、接種済証、接種証明書(医療機関または市の様式))の写し ③接種費用の支払いを証明するもの(領収書・明細書、支払証明書(各回のワクチン名・金額・支払日・医療機関名が明記されているもの))の原本 ④ヒトパピローマウイルスワクチン任意接種費用助成金交付請求書 ⑤振込先口座またはキャッシュカードなどの写し(振込先確認用)
申請期限	<b>令和7年3月31日必着(期限を過ぎた場合は受け付けできません)</b> ※必要書類の不備がある場合は、書類の追加提出が必要になります。追加書類の提出も上記期限までとなりますので、期間に余裕を持って申請してください
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ①、②の接種証明書、④はホームページからダウンロードするか健康課で配布</li> <li>● 申請する前に必ずホームページ(上記二次元コード)で詳細を確認してください</li> </ul>

1年に1回は検診を

9月24日～30日は結核予防週間

今でも全国で1日に6人が結核によって命を落としています。せきやたん、発熱、急な体重減少などの症状が2週間以上続く場合は、医療機関を受診するようにしましょう。結核は早期発見と正しい治療で治る病気です。

問い合わせ先/瀬戸保健所健康支援課 ☎82-2157